沼 田 市

まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

目次

第1章	沼田市人口ビジョンの概要
(1)	人口ビジョンの位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・1
(2)	人口ビジョンの対象期間・・・・・・・・・・・・・・・1
(3)	人口ビジョンの基本的考え方・・・・・・・・・・2
第2章	人口の現状分析
(1)	人口動向分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(2)	将来人口の推計と分析・・・・・・・17
(3)	人口減少に関する課題・・・・・・・・23
第3章	人口の将来展望
(1)	目指すべき将来の方向性・・・・・・・・・・・26
(2)	長期的展望・・・・・・・27

(3) 基本的視点とその目標値・・・・・・28

第1章 沼田市人口ビジョンの概要

(1) 人口ビジョンの位置付け

本市では、少子高齢社会の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたり活力ある地域社会を維持していくため、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を勘案しながら、本市における人口の現状と将来の展望を提示する「沼田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(以下「人口ビジョン」という。)」と、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に基づいた「沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)」を策定します。

人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析し、人口に関する市民の認識を共有することを目指すとともに、今後、本市が取り組むべき人口の将来の方向性と将来の展望を提示するものです。

また、人口ビジョンは、総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な 施策を企画立案する上で重要な基礎資料となります。

(2) 人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの対象期間は、平成 27 (2015) 年度から平成 72 (2060) 年度までの 45 年間とします。

(3) 人口ビジョンの基本的考え方

本市の人口ビジョンは、「国の長期ビジョン」等を勘案しながら、将来においても持続可能な 人口構造の構築を図るため、「安定した雇用の創出」、「UIターンの促進」、「出生数の増加」、「地 域特性に応じた対応」を基本に据え、策定します。

【国の長期ビジョンの基本的考え方】

人口問題に対する基本認識

「人口減少時代」の到来

今後の基本的視点

- ○3つの基本的視点
 - ①「東京一極集中」の是正
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
 - ③地域の特性に即した地域課題の解決

目指すべき将来の方向

将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

- ○若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
- ○人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。
- ○人口構造が「若返る時期」を迎える。
- ○「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050 年代に実質 GDP 成長率は、1.5~2%程度に維持される。

地方創生がもたらす日本社会の姿

地方創生が目指す方向

- ○自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
- ○外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
- ○地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- ○東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を 引っ張っていくものである。

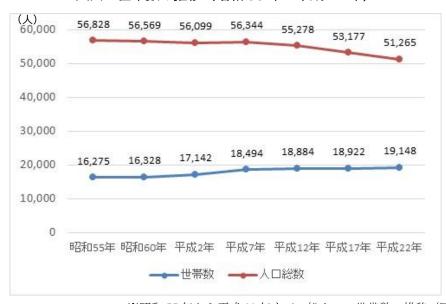
第2章 人口の現状分析

(1)人口動向分析

総人口の推移 1)

■人口・世帯数の推移

総人口は、平成7年に一旦の増加を見せるものの、全体的に減少傾向にある。一方で、世帯数に ついては、昭和55年から継続的に増加している。

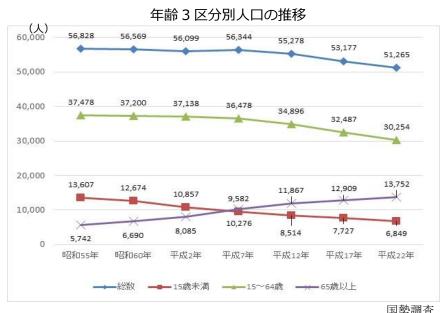


人口・世帯数の推移(昭和55年~平成22年)

※昭和55年から平成22年までの総人口、世帯数の推移(国勢調査)

2) 年齢 3 区分別人口の推移

年齢3区分別の人口推移を見ると、生産年齢人口の減少が著しく、老年人口は増加している。 生産年齢人口の減少が人口総数の減少に大きく影響していることを示している。



国勢調査

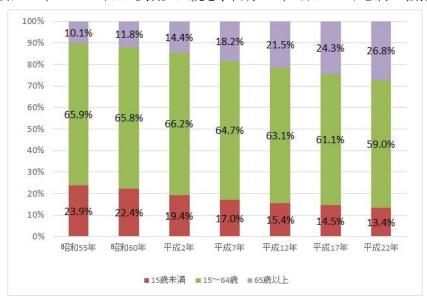
※データ中、人口総数には年齢不詳が含まれるため、年齢区分別人口の合計と人口総数は同一にはならない。

■年齢別人口の推移

老年人口は、昭和 55 年の 10.1%から増加傾向であり、平成 22 年には 26.8%で、4人に1人は 高齢者という割合になる。

生産年齢人口は、昭和 55 年の 65.9%から減少が続き、平成 22 年では 59.0%と 60%を切っている。

年少人口は、昭和55年の23.9%から減少が続き、平成22年では13.4%と約1割減となっている。



国勢調査

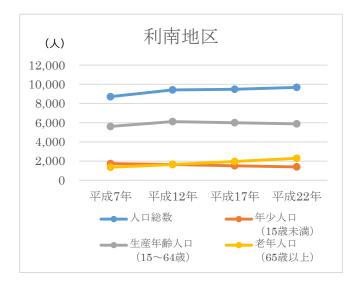
※データ中、人口総数には年齢不詳が含まれるため、年齢区分別人口の合計と人口総数は同一にはならない。

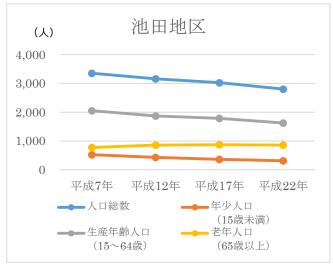
3) 地区別年齢3区分別人口の推移

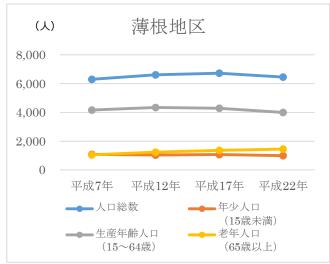
■地区別年齢3区分別人口の推移

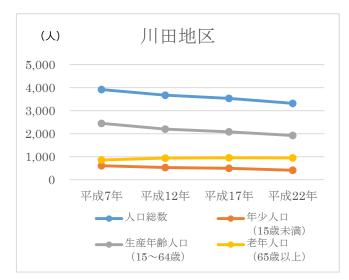
地区別の人口推移を見ると、沼田地区や池田地区など多くの地区で総数の減少、年少人口・生産年齢人口の減少と老年人口の増加が見られる一方で、利南地区では人口増加傾向、白沢地区では若干の増減があるものの横ばい、生産年齢人口も、他地区に比べると減少は少ない傾向にあり、地区によって、状況の違いが明らかである。

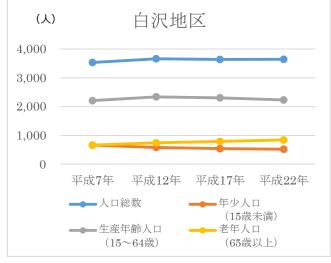


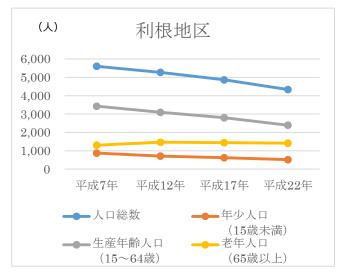












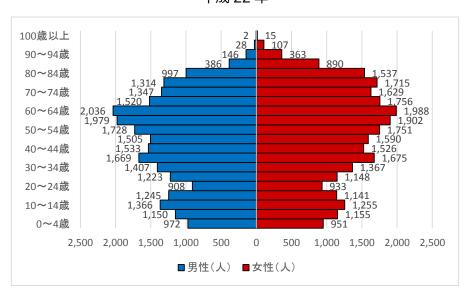
4) 地区別人口ピラミッド

本市全体の人口ピラミッドは、60~64歳をピークに、20~24歳のもっとも少ない層に向かい逆三角となる。10~14歳の義務教育世代は、その親世代とともに多い傾向であるが、高校卒業後の層は少なく、0~4歳の数も少ない。

平成7年からの15年間で比較すると、高齢者層の拡大、若年層は特に20~24歳程度および0~4歳の減少が著しい。

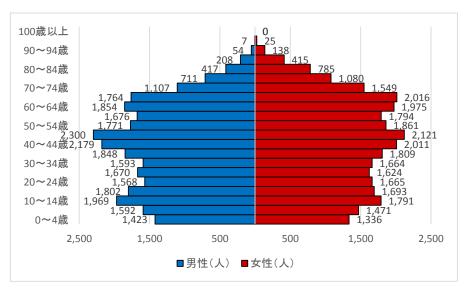
地区別に見ると、平成7年では年少、生産年齢人口での地区の各層人口差が少なかったが、平成22年には各層間の差が拡大している地区(沼田地区)、また、平成7年から義務教育世代と働き盛り(40代、50代)が多い傾向が継続する地区(薄根地区、川田地区、白沢地区、利根地区)、平成7年には義務教育世代が多かったものの、平成22年にはその層の多さが無くなって、年少人口の減少が著しい地区(利南地区、池田地区)の3パターンがあることがグラフから見て取れる。

■本市全体



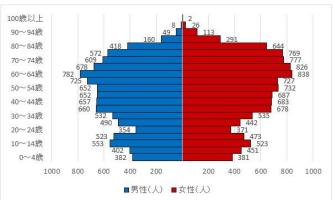
平成 22 年



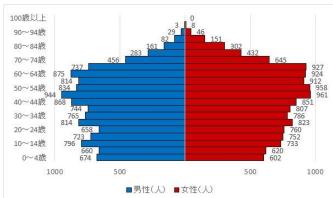


■沼田地区

平成 22 年

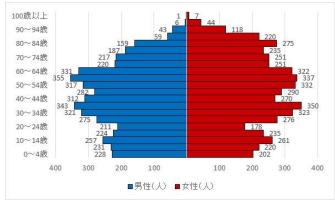


平成7年

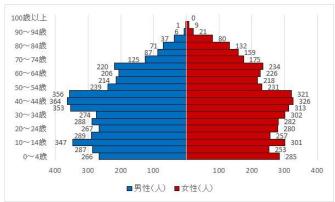


■利南地区

平成 22 年

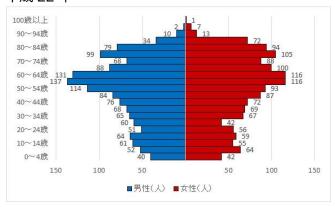


平成7年

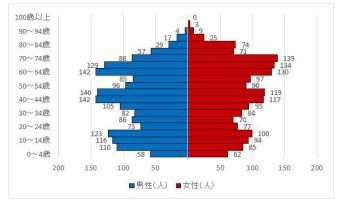


■池田地区

平成 22 年

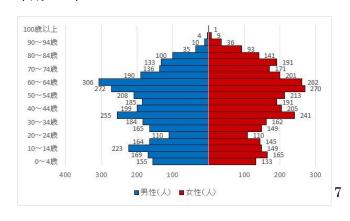


平成7年

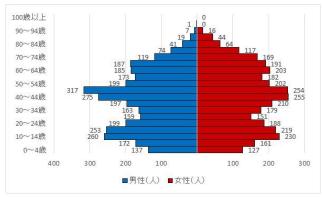


■薄根地区

平成 22 年



平成7年

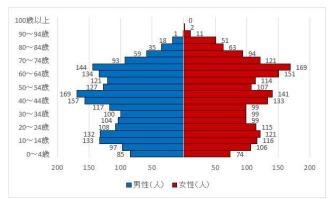


■川田地区

平成 22 年

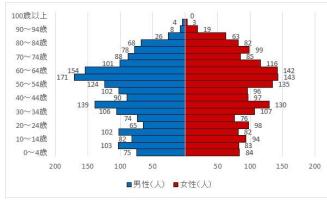
100歳以上 90~94歳 80~84歳 70~74歳 60~64歳 50~54歳 40~44歳 30~34歳 20~24歳 10~14歳 0~4歳 200 150 100 50 50 150 200 100 ■男性(人) ■女性(人)

平成7年

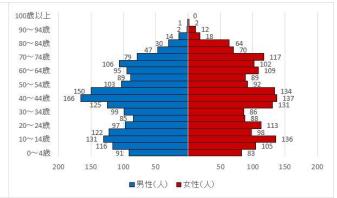


■白沢地区

平成 22 年

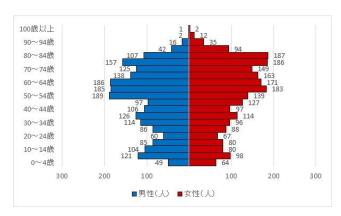


平成7年

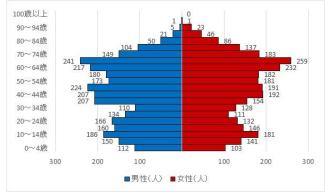


■利根地区

平成 22 年

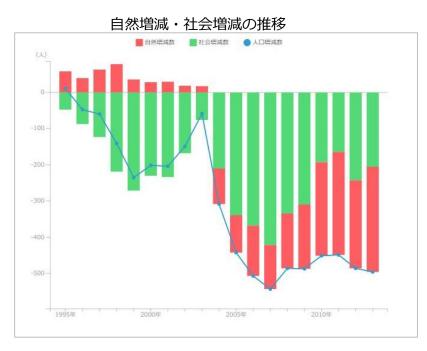


平成7年



5) 自然増減・社会増減の推移

平成 15 年 (2003 年) までは自然増・社会減の傾向があるが、平成 16 年 (2004 年) 以降は自然 増減も減少に転じ、それ以降は継続的に人口減少を続ける。



総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

6) 出生数・死亡数の推移

出生数は継続的に減少しているのに対し、死亡数は増加の一途にある。生産年齢人口の減少、高齢人口の増加の傾向が続くと、出生数の減少が今後も続くことが想定される。数の多い高齢人口層を抱えることから、死亡数の増加については今後も確実に進むことが考えられる。一方で、出生数については、若年層の増加、出生率の向上のための対策を講じることが可能である。



出生数・死亡数の推移

※推移(人口動態及び世帯数に関する調査)

7) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、平成 21、22 年に一旦減少した後、平成 23 年に回復し、以降横ばいである。 県平均、全国平均に比べてもやや高い状況にあり、平成 25 年では本市の合計特殊出生率は 1.52、 県は 1.41 と 0.1 以上高い数値となっている。



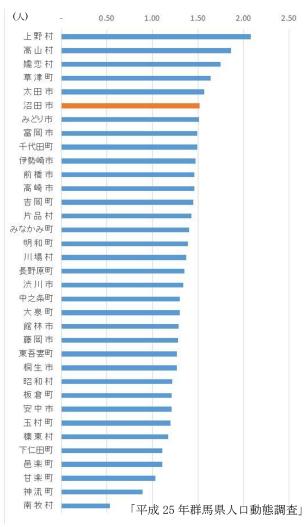
合計特殊出生率の推移

※H20~H25 沼田市、群馬県、全国(県人口動態統計、厚労省人口動態統計)

■合計特殊出生率の県内比較

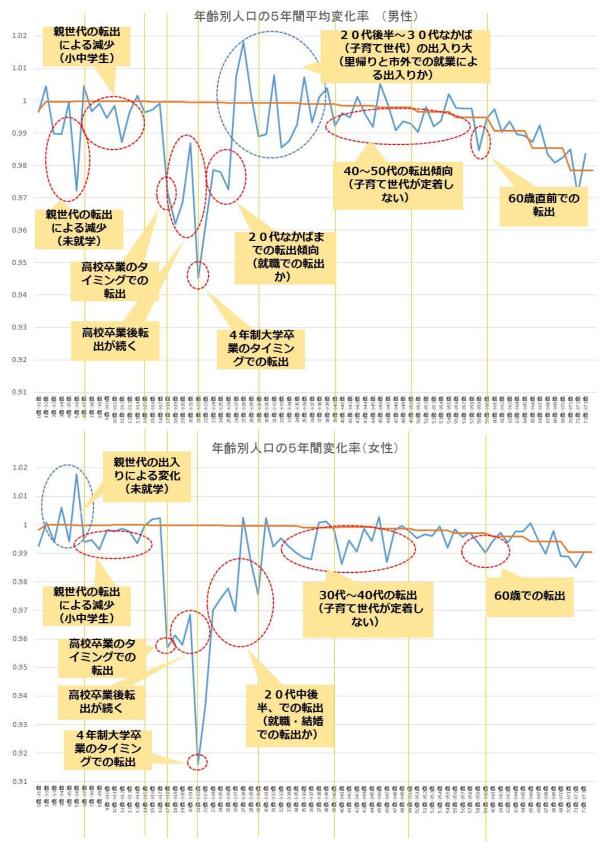
本市の合計特殊出生率は 1.52、県平均は 1.41 に比べて若干高い。県内の市町村では 6 番目に高い値である。

合計特殊出生率の県内比較



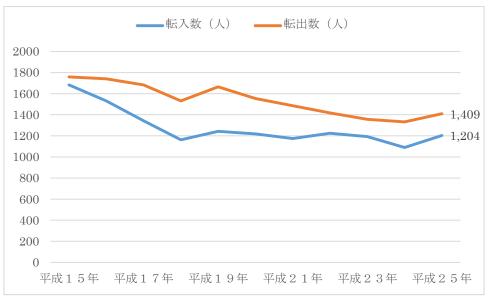
8) 年齢別の5年間変化率平均

住民基本台帳に基づき近年の1歳階級別の人口変化率を見ると、高校・大学卒業のタイミングでの転出、子育て世代の転出、特に女性は10代後半から40代までの転出傾向が続く。



9) 転入・転出数の推移

転入・転出数ともに平成25年には、やや増加したが、全体的には減少傾向にあり、出入りが減 少していることがわかる。平成15年には、転入数・転出数が近かったものが、その後転出超過の 傾向が続く。

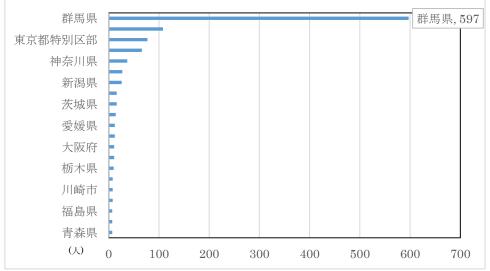


転入・転出の推移

※H15~25 転入・転出数の推移(住民基本台帳)



■転入者の従前住所地、うち県内市町村(住民基本台帳)



■5 歳階級別の純移動数の推移

国勢調査に基づく5歳階級別の純移動数を見ると、出入りの大きい15~24歳、高校・大学進学や就職のためと思われる転出数は減少傾向、その後出入りの大きい25~29歳での転入数も減少傾向にある。30代以降は出入りが少なくなるが、30代~50代は、90年代に一旦の転入傾向を見せたものの、近年の転入は若干の減少傾向にある。

年齢別階級純移動数の時系列分析



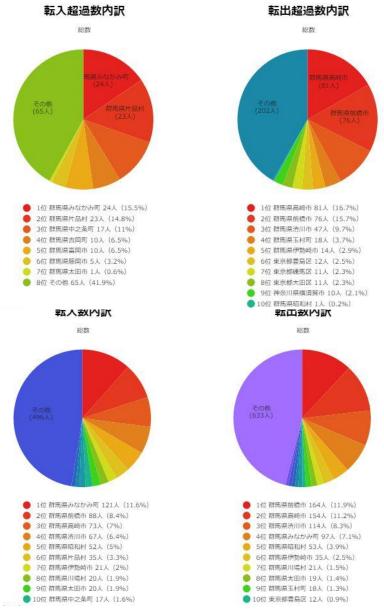
総務省「国勢調査」

総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

■転入転出超過、転入転出数の内訳

平成26年の市町村別転入転出の上位を見ると、みなかみ町・片品村等、比較的規模の小さな自治体からの転入超過があるのに対して、前橋市・高崎市・渋川市など比較的規模の大きな自治体への転出超過がある。

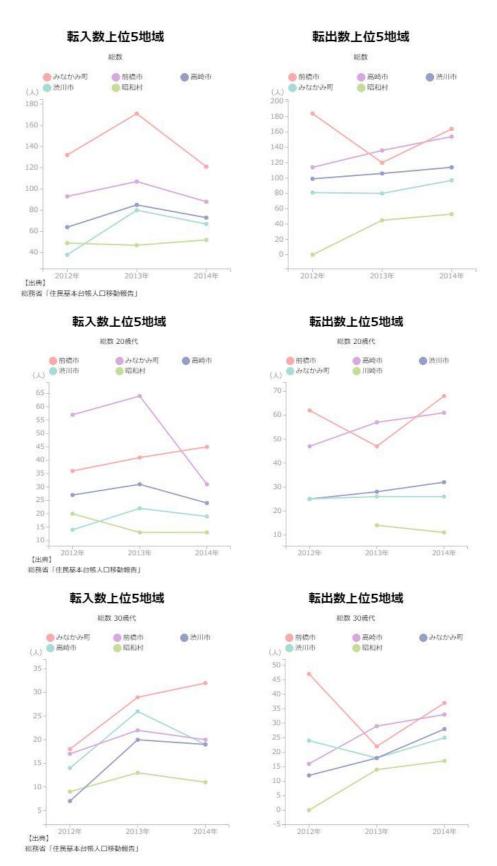
ただし、転出超過の自治体においても、転入・転出双方がみられる。転入数上位はみなかみ町・前橋市・高崎市・渋川市・昭和村・片品村となり、転出数上位は前橋市・高崎市・渋川市・みなかみ町・昭和村となる。



総務省「住民基本台帳人口移動報告」

■転入転出超過、転入転出数の内訳

転入・転出上位の自治体は、年齢別にみると、わずかではあるが転入傾向がある 30 代ではみなかみ町からの転入が大きいこと、また転出傾向の大きな 20 代では転出数上位は前橋市・高崎市が他自治体に対して目立つことが指摘できる。



10) 世帯類型別増加率

65 歳以上の親族のいる世帯の数が増加している。一方で、18 歳未満親族のいる世帯は減少、6 歳未満親族のいる世帯はさらに減少傾向が激しい状況がある。

65歳以上の親族人員 65歳以上の親族のいる世帯の人員 65歳以上の親族のいる世帯の数 18歳未満の親族人員 18歳未満の親族のいる世帯の人員 18歳未満の親族のいる世帯の数 6歳未満の親族人員 6歳未満の親族のいる世帯の人員 6歳未満の親族のいる世帯の数 (再掲) 1世帯あたり親族人員 世帯人員 世帯数 -20.00 -15.00 -10.00 -5.00 0.00 5.00 10.00

世帯の家族類型別増加率(平成 22 年/平成 17 年)

総務省「国勢調査」

世帯の推移

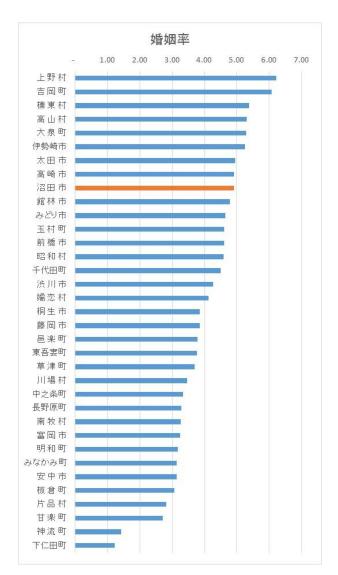
	平成17年	平成22年	世帯の増加率 (H22/H17)
世帯数	18,854	19,127	1.45
世帯人員	52,703	50,599	-3.99
1世帯あたり親族人員	52,541	45,232	-13.91
(再掲)			
6歳未満の親族のいる世帯の数	2,142	1,765	-17.60
6歳未満の親族のいる世帯の人員	9,514	7,845	-17.54
6歳未満の親族人員	2,837	2,353	-17.06
18歳未満の親族のいる世帯の数	5,424	4,842	-10.73
18歳未満の親族のいる世帯の人員	23,678	20,881	-11.81
18歳未満の親族人員	9,467	8,461	-10.63
65歳以上の親族のいる世帯の数	8,646	9,099	5.24
65歳以上の親族のいる世帯の人員	24,861	24,677	-0.74
65歳以上の親族人員	12,487	11,054	-11.48

※H17~22 の変化(国勢調査)

11) 婚姻率・離婚率

婚姻率は4.91 (千分率)、離婚率は1.75 (千分率)。県平均は婚姻率4.6 (千分率)、離婚率1.80 (千分率)であり、県全体で見ても婚姻率は低くなく、離婚率も高くない。

日本は婚外子の割合が低く、婚姻率を引き上げることが出生率を高めることにつながると考えられるが、出生数を確保するための条件は一定程度満たしていると考えることができる。





「平成25年群馬県人口動態調査」

(2) 将来人口の推計と分析

次の3つのパターンの推計を行う。

- ①国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計(国勢調査人口)
- ②日本創成会議の推計に準拠した推計(国勢調査人口)
- ③本市が独自に出生や移動の仮定を設けた推計
 - →住民基本台帳上の人口に基づく1年ごとの人口推計

推計及び分析に際しては、『「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来推計について』(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、平成26年10月20日)に準拠する。

【③】について、小学校区を基本に市内の地域別の人口推計を行うとともに、各パターンについて、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析する。また、【③】について、具体的施策を実施した場合の総人口、性別、年齢別の人口比較を行う。

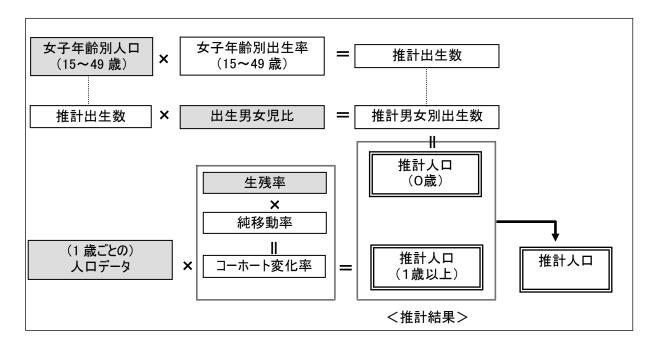
独自推計について

人口推計にあたり、以下の方針を設定し、手順に基づいて推計した。

<基本方針>

- ①推計は、コーホート変化率法で行う。
 - ・コーホートとは、同年(同期間)に出生した集団のことで、コーホート変化法とはコーホートごとに出生、死亡、移動による変化率を求め、将来人口を推計する方法である。
- ②住民基本台帳人口を用い、1年ごとの推計人口を算出する。
 - ・各年4月1日現在の住民基本台帳人口※に基づき、1歳ごとの1年後の人口変化率を算出し、 5年間(4スパン)の平均を利用して以降の人口動向を推計する。死亡や移動による増減については、計算結果として合算してコーホート変化率が算出される。
 - ※平成 24 年に外国人人口は住民基本台帳人口に含まれるようになったが、以前の外国人人口 についても合算したものを利用する。
- ③平成26年4月1日を基準に、平成27年から平成52年までの人口を推計する。

■コーホート変化率法による推計の流れ



<推計手順>

Step 1 コーホート変化率の算出

地区ごとに、平成22年のA歳の人口と翌年の人口(平成23年のA+1歳の人口)を把握し、その変化率を算出する。同様に、平成23年のA歳、平成24年のA歳、平成25年のA歳の変化率を算出し、その平均を「A歳のコーホート変化率」と設定する。

なお、100歳以上はひとまとめにして公表されていることから、平成22年の99歳と100歳 以上の人口を足して変化率(99歳以上の人口変化率)を算出する。

Step 2 出生率の設定

出生率は、県において公表されている平成20年から24年における女性5歳階級別出生数(沼田市)と女性5歳階級別人口から5歳ごとの出生率を算出する。

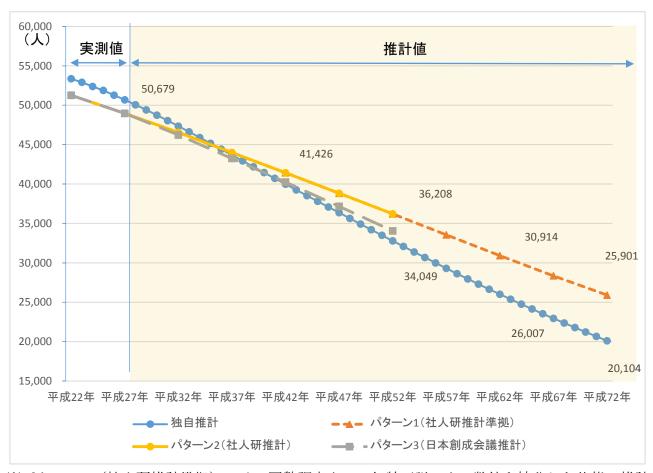
Step 3 将来人口の算出

1歳以上の人口については、前年の人口に各歳のコーホート変化率を乗じて算出する。

0歳人口については、女性年齢別人口の推計値に年齢別の上記出生率を乗じることで出生数を求め、合算する。なお、その際の出生男女比は、平成22年から26年の0歳児の男女比と固定して設定する。

■独自推計と他機関による推計の違い

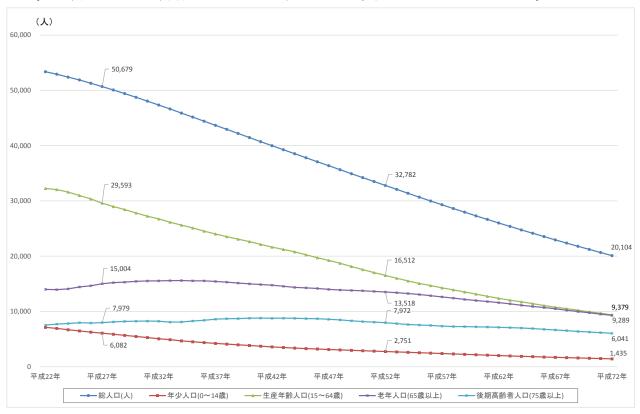
	平成 22	平成 27	平成 32	平成 37	平成 42	平成 47	平成 52	平成 57	平成 62	平成 67	平成 72
	(2010)	(2015)	(2020)	(2025)	(2030)	(2035)	(2040)	(2045)	(2050)	(2055)	(2060)
独自推計	53,358	50,679	47,337	43,677	39,981	36,362	32,782	29,295	26,007	22,948	20,104
パターン 1											
(社人研推計	51,267	48,973	46,555	43,995	41,426	38,823	36,208	33,545	30,914	28,355	25,901
準拠)											
パターン 2	54.005	40.070	10.550	40.004	44 405	00.000	00.007				
(社人研推計)	51,265	48,970	46,556	43,994	41,425	38,822	36,207				
パターン 3											
(日本創成会	51,267	48,973	46,212	43,243	40,245	37,167	34,049				
議推計)											



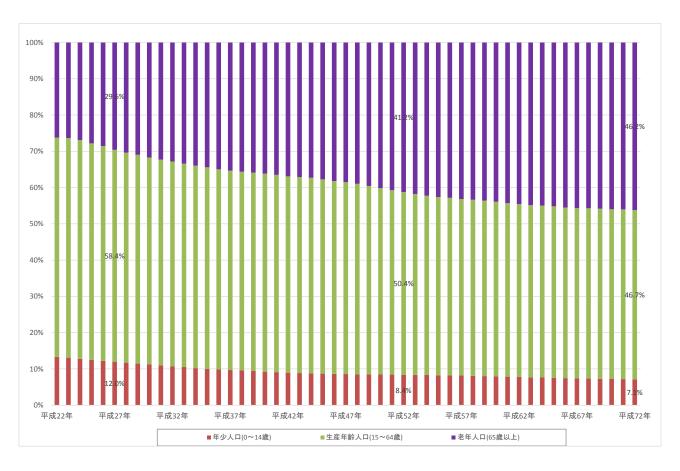
※パターン1(社人研推計準拠)では、国勢調査人口の年齢不詳の人口数値を按分した状態で推計を行っており、パターン2(社人研推計)では、国勢調査人口の年齢不詳の人口数値を按分し、人口総数の数値に合わせているので数値が異なる。

■年齢3区分別人口推計

老年人口の横ばいの一方で、生産年齢人口の減少が総人口の減少に大きく影響していくと考えられる。老年人口と生産年齢人口がほとんど変わらない状況が生まれることになる。



■年齢3区分割合の推計



■各年代の10年後の人口と想定される社会的影響

(各年4月1日現在)

(合中4	月 .	L 日現仕	:)
人口増減			
全市		(-13.8%)	
■未就学児			
2,075	\rightarrow	1,453	人
	(-30.0%)
■小学生			
2, 565	\rightarrow	1,772	人
2,000	()
■中学生	(30. 3/0	/
		1 007	,
1, 442		1,007	人
	(-30. 1%)
■高校生			
1, 584		1, 108	人
	(-30.1%)
■大学生等			
1,954	\rightarrow	1,588	人
	(-18.7%)
■20 歳代			
4, 504		3,771	人
1,001		-16. 3%)
■30 歳代		10.0/0	
5, 451	\rightarrow	3, 969	1
5, 451	()
	(-27. 2%)
■40歩件			
■40 歳代		F 000	
6, 458		5, 226	人
	(-19. 1%)
■50 歳代			
6, 700	\rightarrow	6, 190	人
	(-7.6%)
■60 歳代前	j半		
3, 878		2,959	人
	(-23. 7%)
■前期高齢			•
7, 025		6,839	人
., 020	(-2. 7%)
■後期高齢		۵. ۱/0	,
		0 500	ı
7, 979		8, 593	人
	(7. 7%)

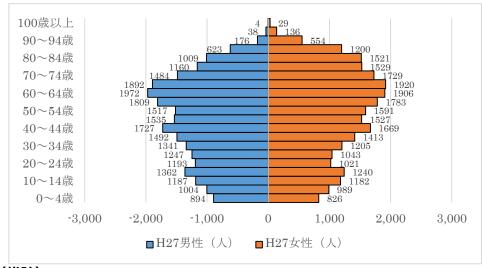
想定される影響

- ・保育園ないし幼稚園において、幼児・園児の確保が難しくなり、 閉鎖され、通園に不便な地域が生じるおそれがある。
- ・小学生は3割減少するため、10年後には1クラスの児童数すら確保が難しくなる学校・学年が生じるおそれがある。
- ・中学生は小学生と同様に、3割減少する。10年後には生徒数の確保が難しい学校・学年が生じるおそれがある。
- ・高校生も中学生と同様に、3割減少する。10年後には生徒数の確保が難しい学校・学年が生じるおそれがある。
- ・大学生に相当する年齢層は1.9割の減少である。
- ・結婚子育ての予備軍となる人口が 1.6 割程度減少する。
- ・比較的安価な労働力である人材が減り、雇用を確保できずに経営 環境が悪化する企業が多く発生する。
- ・出産子育て世代は 2.7 割と大幅に減少することで、出生数も大幅に減る。
- ・一定程度の社会人経験と技術を持った人材が半減し、雇用を確保できずに経営環境が悪化する企業が多く発生するおそれとともに、 住民税を中心に税収の大幅減少が懸念される。
- ・2割程度の減少であり、社会人経験と技術を持った人材が減少し、 雇用を確保できずに経営環境が悪化する企業が多く発生するおそれ とともに、住民税を中心に税収の大幅減少が懸念される。
- ・第二次ベビーブーム世代が50歳代になるため、年齢層としては減少幅が小さい。
- ・60 歳代前半世代は2.4 割程度減少する見込みである。
- ・前期高齢者は0.2割減少とほぼ横ばいである。
- ・後期高齢者が現在の0.7割程度増加する
- ・後期高齢者に対する一人あたりの医療費は高いと言われているが、 老人福祉費の急増等の懸念は少ない。 ・高齢者福祉施設が現在より高い水準で必要とされ、ヘルパー・介
- ・高齢者福祉施設が現在より高い水準で必要とされ、ヘルパー・介助士も必要とされるが、いずれの世代でも確保が難しく、充分な福祉サービスが提供できないおそれがある。

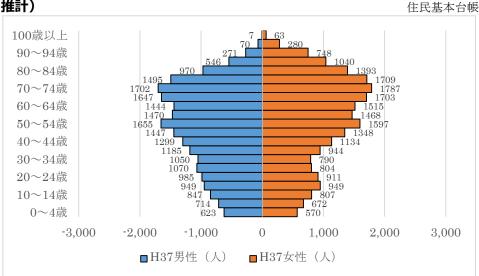
■人口ピラミッドの推計(独自推計)

全体的に人口が減少していく中、男女とも 10 年後には若年層の減少が著しく、特に出生数の減少により、若年層の比率がさらに下がることが想定される。

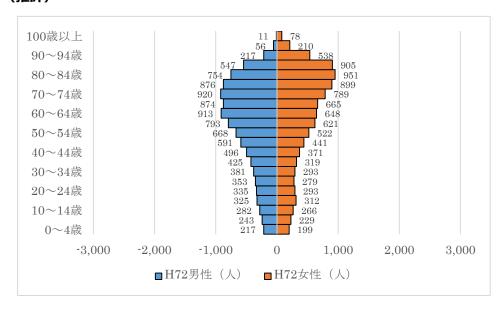
平成 27 年 (現状)



平成37年(推計)



平成 72 年(推計)



(3) 人口減少に関する課題

人口推計からは、大幅な人口減が危惧される

- ・人口推計の結果を見ると、現状 50,679 人(住民基本台帳)の人口が 10 年後には 43,677 人(約 14%減)、20 年後には 36,362 人、平成 72 年には 2 万人強と現状の 4 割弱まで減少することが危惧される。社人研の推計、日本創成会議による推計と比較しても、若干の増減ではあるものの、大幅な減少は考えられ、いずれの推計でも危惧されるところである。
- ・年齢3区分別の人口推計結果からは、生産年齢人口の減少が大きく影響していることがわかる。 年齢3区分割合からは、平成52年(2040年)には老年人口が約42%と超高齢社会となることが 示される。
- ・各年代 10 年後の人口と想定される社会的影響を考えると、小中高校生の大幅減少による学校維持の課題と、30 代の結婚・子育て世代の大幅減少により、出生数の減少と雇用の面でも地域企業の人材確保の課題が生じることが特に懸念される。また、増加する後期高齢者層については、福祉介護サービスの必要性の高まりにより、サービス提供が不足する問題、市の財政への影響も危惧される。
- ・人口ピラミッドの推移からは、全体的な減少の中で、特に若年層の流出が進むことにより、逆ピラミッド型へ移行することが示される。

生産年齢人口の減少(流出)を食い止めることが必要

■年齢・世代別の人口動向から見た人口減少の要因

- ・年齢3区分別の人口推移を見ると、生産年齢人口の減少が著しく、逆に老年人口は増加している。老年人口比率は平成22年現在で26.8%と既に超高齢社会に入っている。
- ・生産年齢人口の減少が全体の人口減少に大きく影響していることを示す。

地区の状況に応じた人口維持の対応策が必要

■地区別には傾向のばらつきが見られ、利南地区や白沢地区ではいまだ人口増加傾向にある。

- ・地区別の人口推移を見ると、沼田地区や池田地区など多くの地区で総数の減少、年少人口・生産 年齢人口の減少と老年人口の増加が見られる一方で、利南地区では人口増加傾向、白沢地区では 若干の増減があるものの横ばい、生産年齢人口も、他地区に比べると減少は少ない傾向にあり、 地区によって、状況の違いが明らかである。
- ・地区別に見ると、平成7年では年少、生産年齢人口での各層人口差が少なかったものが、平成22年には各層間の差が拡大している地区(沼田地区)、平成7年から義務教育世代と働き盛り(40代、50代)が多い傾向が継続する地区(薄根地区、川田地区、白沢地区、利根地区)、平成7年には義務教育世代が多かったものの、平成22年にはその層の多さが無くなり、年少人口の減少が著しい地区(利南地区、池田地区)の3パターンが見て取れる。

20~30代人口の維持、特に女性の転出超過抑制が課題

■自然減・社会減の傾向

- ・平成 15 年 (2003 年) までの自然増・社会減の傾向から、平成 16 年 (2004 年) 以降は自然増減 も減少に転じ、それ以降は継続的に人口減少を続ける。転入・転出数ともに平成 25 年にはやや 増加したが、全体的には減少傾向にあり、出入りが減少していることが分かる。平成 15 年には 転入数・転出数が近かったが、その後転出超過の傾向が続く。
- ・出生数は減少、死亡数は増加する中、その要因は20~30代の人口減少と老年人口の増加である。
- ・合計特殊出生率は平成 21、22 年に一旦減少した後、若干回復している。県平均、全国平均に比べてもやや高い状況にある。本市の合計特殊出生率は 1.52、県平均の 1.41 に比べて若干高い。 県内の市町村では6番目に高い値である。

■特に高校・大学卒業のタイミングでの転出、子育て世代の転出、さらに女性については 10 代後半から 40 代までの転出傾向

- ・住民基本台帳に基づき近年の1歳階級別の人口変化率を見ると、高校・大学卒業のタイミングでの転出、子育て世代の転出、特に女性は10代後半から40代までの転出傾向が続く。
- ・本市全体の人口ピラミッドは、60~64歳をピークに、20~24歳のもっとも少ない層に向かい逆 三角となる。10~14歳の義務教育世代はその親世代とともに多い傾向であるが、学校卒業後の層 の少なさに伴い、0~4歳の数も少ない。

若年層の都市部への転出傾向と周辺の規模が小さい町村からの転入傾向

- ■転入はみなかみ町、片品村等、比較的規模の小さな自治体から、転出は前橋市、高崎市、渋川市など比較的規模の大きな自治体へ、が多い。
- ・平成 26 年の市町村別転入転出上位を見ると、転入超過はみなかみ町・片品村等、比較的規模の小さな自治体からであるのに対して、転出超過は前橋市・高崎市・渋川市など比較的規模の大きな自治体である。ただし、転出超過の自治体においても、転入・転出双方がみられる。転入数上位はみなかみ町・前橋市・高崎市・渋川市・昭和村・片品村となり、転出数上位は前橋市・高崎市・渋川市・みなかみ町・昭和村である。
- ・転入・転出上位の自治体は、年齢別にみると、わずかではあるが転入傾向がある 30 代では、みなかみ町からの転入が大きいこと、また転出傾向の大きな 20 代では、転出数上位は前橋市・高崎市が他自治体に対して目立つことが指摘できる。
- ・特に若年層は、社会基盤(商業や医療・教育)が充実する都市部への移動傾向にあることがうかがえる。

高齢者世帯の増加、親世代との近居の増加

- ■世帯構成を見ると、高齢者のいる世帯の増加の一方で、未成年者のいる世帯の減少、特に 6 歳未満のいる世帯の減少傾向が激しい。また婚姻率は県平均に比べ低くなく、離婚率は高くない。
- ・65 歳以上の親族のいる世帯の数が増加している。一方で、18 歳未満親族のいる世帯は減少、6 歳未満親族のいる世帯はさらに減少傾向が激しい状況がある。
- ・婚姻率は 4.91 (千分率)、離婚率は 1.75 (千分率)。県平均は婚姻率 4.6 (千分率)、離婚率 1.80 (千分率)であり、県全体で見ても婚姻率は低くなく、離婚率も高くない。日本は婚外子の割合が低く、婚姻率を引き上げることが出生率を高めることにつながると考えられるが、出生数を確保するための条件は一定程度満たしていると考えることができる。
- ■親世代との同居は減少しているものの、親世代住居の近隣での居住は増加傾向にある。また世帯 収入は低い層が増加している状況にある。
- ・65 歳以上の単身世帯と子世帯の同居割合は減少しているが、近隣に居住する傾向は増加している。対して、65 歳以上の夫婦世帯と子世帯の距離は単身世帯に比べてやや距離がある状況である。
- ・世帯収入の低い層が増加している。
- ・親や親族の高齢化のタイミングで、同居もしくは近隣に居住しようとする状況もあることが考えられる。

第3章 人口の将来展望

(1)目指すべき将来の方向性

人口減少に関する課題に対し、市の現況・社会経済動向に関する課題・可能性の整理から、本 市の人口の減少抑制・安定化並びに自治体経営の安定化に向けて、次のとおり、将来の方向性を 定める。

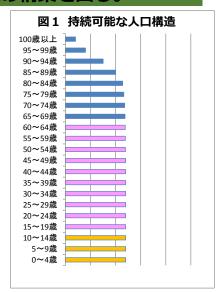
人口対策の視点	目指すべき人口の展望	施策の方向性
①安定した雇用の創	若年層、特に結婚・	○環境の良い住宅の供給や、ソフト・ハード両
出によって、若年	出産・子育て世代と	面での子育て環境の整備、良質な教育環境の
層・子育て世代の転	して人口減少抑制の	整備
出を抑制する。	鍵を握る 20~30代	○本市での 新産業の創出と地域企業の雇用拡
	の転出抑制を図る。	大を図るとともに、本市の生活環境の優位性
		創出による 渋川・前橋・高崎等への通勤者の
		転出抑制、転入促進 を図る。
②子育て後世代から	市外の生活を体験し	○特に子ども世代が独立する年齢層で実家へ
のUIターンの促	て、また経験を活か	戻る方、馴染みのある本市で大都市よりも環
進により新しい人	して、 本市に戻って	境に優れた場所で暮らしたいという人、準市
の流れをつくる。	暮らしたい人を増	民などに対して、 良好な住宅環境の確保・提
	し、UI ターンを促進	供 を図る。
	する。	_
③若い世代の結婚・出	若年層の転出抑制を	○産婦人科や小児科の確保により 安心して市
産・子育ての希望を	人口の自然増加(出	内で子どもを産み育てられる環境づくり、出
かなえ、転出抑制・	生数の増加) につな	産・子育て支援策として、 経済的支援や女性
出生数の増加を促	げる	が働きやすい雇用環境づくり を推進する。
す。		
④地域と地域が連携	地区の環境に応じ	○本市の中心である沼田地区においては商業
し、市内の各地域特	た、各年齢層等ター	や都市機能の立地から、利便性を求める 若者
性に応じた人口対	ゲット を設定した人	世代および安全な生活を求める高齢者層の
策を行う。	口の定着・促進を図	定着・促進 を図る。
	る。	 ○人口が増加・横ばい傾向にある利南、白沢地
		区においては 若者世代を中心とした、人口の
		受け皿としての定着を図る。
		環境を生かしたUIターン者の増加 を図る。

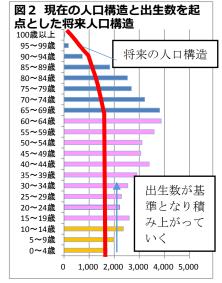
(2)長期的展望

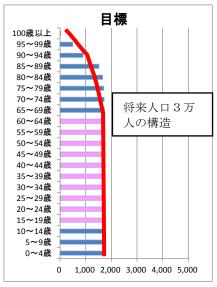
国の長期ビジョンに示す目標人口を踏まえながら、各種施策の実現可能性を加味し、以下の目標を目指すこととする。

平成 52(2040)年に人口規模 40,000 人、 平成 72(2060)年に人口規模 34,000 人、 及び、将来においても持続可能な人口構造の構築を図る。

- ① 「持続可能な社会」とは、小学校を小学校として利用し続け、若い時は活気や適度な刺激のある環境で暮らし、子や孫に脈々と地域の歴史文化や自然との共生方法を伝え、健康長寿の暮らしを営める、一方で税収も安定し、各種生活利便施設・サービス施設も経営が続けられ、市民がいきいきと働きながら暮らし続けられる社会と考えられる。これを人口構造にあてはめてみると、同年代・同学年の数が一定の構成が望まれると考えられる。(図1 持続可能な人口構造)
- ② その際、総人口を規定するのは、「1学年の人口」であり、 その多くは出生の段階で規定される。現在は、出生数は約350 人まで減少しており、小学校入学までに転出が50人あったと すると1学年300人、つまり100歳まで均等に積み上げると 3万人弱の総人口が視野に入る。(図2 現在の人口構造と 出生数を起点とした将来人口構造)
- ③ 出産・子育て世代の転出傾向、高校大学卒業後の転出傾向 への対応により、減少する出生数を維持増加させることで、 1学年の人口を回復していくことが可能な状況をつくる。
- ④ そこで、既に当該水準に満たない学年はあるものの、1学年350人程度(出生数300人、小学校入学までに50人の転入)の年齢構成を「持続可能な人口構成」と設定し、その実現を目指す。







(3)基本的視点とその目標値

長期的展望の実現に向けて、次の基本的視点と目標値を設定する。

視点1 若年層・子育て世代の転出抑制

若年層、特に結婚・出産・子育て世代として、人口減少抑制の鍵を握る 20~40 代を中心に転出抑制および転入促進を図るとともに、それに伴う子ども世代 (0~20 代) の転出抑制を実現する。具体的には、2040 年に若年層の人口の社会減少が解消される (0%になる) ことを目指す。

視点2 合計特殊出生率の上昇

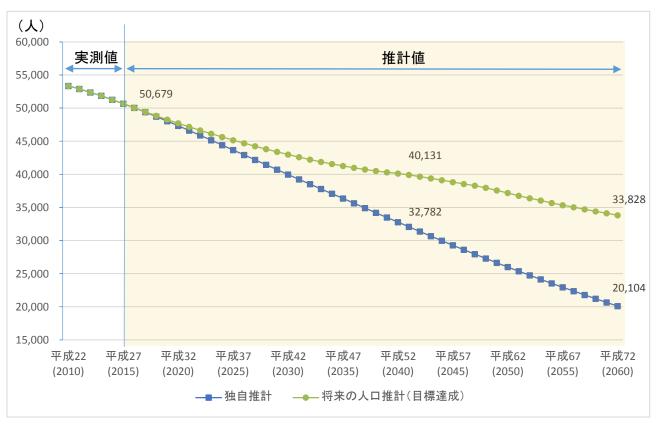
国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率の目標 (H42 (2030) 年に 1.8、平成 52 (2040) 年に人口置換水準 2.07) に基づき、本市も同様に率を回復して、平成 52 (2040) 年以降 は 2.07 の維持を図る。

視点3 子育て後世代のUIターンの促進

子ども世代が独立する年齢層で実家へ戻る方、馴染みのある沼田市で大都市よりも自然環境等の優れた場所で暮らしたいという方、準市民などのUIターンを促進する。具体的には、5年後には50代以上の世代の50~70歳世代の社会減少が解消される(0%になる)ことを目指す。

■将来人口目標

上記の3つの基本的視点の目標を達成することにより、現状で策を講じない場合のコーホート独自推計(20,104人)と比較して13,800人程度の増加を見込む。



■将来人口ピラミッドの比較

策を講じない場合には若い世代の人口比率が著しく低下する。それに対して、合計特殊出 生率と若い世代の移動率の改善の将来目標を達成する策を講じた場合には、各世代のバラン スが取れた人口構成となる。

現在の人口構成 2015年 100歳以上 95~99歳 90~94歳 85~89歳 80~84歳 75~79歳 70~74歳 65~69歳 60~64歳 55~59歳 50~54歳 45~49歳 40~44歳 35~39歳 30~34歳 25~29歳 20~24歳 15~19歳 10~14歳 5~9歳 0~4歳 1,000 2,000 3,000 4,000 5,000

